

1 高齢者が活力を持って、安心して暮らせる社会

知恵と経験豊かな意欲ある高齢者がいくつになっても安心して働ける社会を実現します

○ 年金が支給される65歳までの継続雇用を着実に進めます

→ 中小企業を重点に65歳までの雇用機会の確保等に対する支援を進めます。

○ 新しく65歳以上の雇用にも支援を行います

→ 65歳までだった雇用保険事業による企業の雇入れや試行的雇用を行う企業への支援の対象を65歳以上にも拡大します。

○ 雇用以外にも多様な就業や能力発揮の場を作ります

→ シルバー人材センターでは、女性会員向けの就業先の開拓を進めます。

また、空き教室等を活用し、地域の高齢者が集い、地域交流や地域貢献を行う拠点（ふれあい広場（仮称））を整備します。

○ 年金制度でも高齢者の就労を促進する措置を検討します

→ 働きながら年金を受け取られる方々の年金額を調整する仕組み（在職老齢年金制度）について、働く意欲はあっても年金額が調整されるから働かないということにならないように仕組みの見直しを検討します。

※ さらに、基礎年金の最低保障機能強化のあり方などの論点についても検討を進めます。

療養や介護が必要になっても住み慣れた地域や家庭で生活が送れる社会を実現します

○ 医療、介護サービスを一体的に提供できる体制を作り、医療や介護の必要な高齢者の地域での生活を支えます

→ このため、20年中に「安心と希望の介護ビジョン」（仮称）を策定し、あるべき地域のケアの姿を明らかにします。

→ 認知症について、治療研究を加速するとともに、地域で適切な医療を提供する体制を整備するなど、医療面での対策を強化します。

→ 必要な医療療養病床の確保を図りつつ介護療養病床の円滑な転換が進むよう必要な支援策を講じます。

○ 介護に従事する人がやりがいを持って仕事ができる環境を整え、介護の人手不足を解消します

→ 21年度の介護報酬の見直しを行うとともに、ハローワークでも介護労働者の人材確保支援を強化します。

○ 安心して住み続けられる住環境の整備も進めていきます

→ 低所得の高齢者の方が適切な負担で入居できる賃貸住宅を充実します。

→ 公営住宅やUR都市機構賃貸住宅団地のストックを活用して介護・福祉サービスの拠点を整備するなど、ケア体制の整った住宅を整備します。

○ 地域での住民の支え合いの体制も作っていきます

→ 例えば、それぞれの地域で全戸訪問調査を行い、見守りや災害時の支援ができるよう支援マップ作りを進め、高齢者の孤立死等を防止します。